

品質評価手法研究部会

ファシリティの品質から見た サステナビリティ

品質評価手法研究部会 部会長

野瀬 かおり のせ かおり

ファシリティマネジメント総合研究所
認定ファシリティマネジャー



当部会で定義するワークプレイスのサステナビリティ(持続可能性)とは、ワークプレイスにかかわるすべての利害関係者(ステークホルダー)との関係維持をめざすことである。また、サステナブルなワークプレイスとは、すべての利害関係者にとって持続可能であるように考えられたワークプレイスであると定義し、一般企業および自治体庁舎を対象に検討を重ねてきた。この場合の利害関係者とは、従業員とその家族、経営者、顧客や取引先、株主、行政、住民、社会のことである。

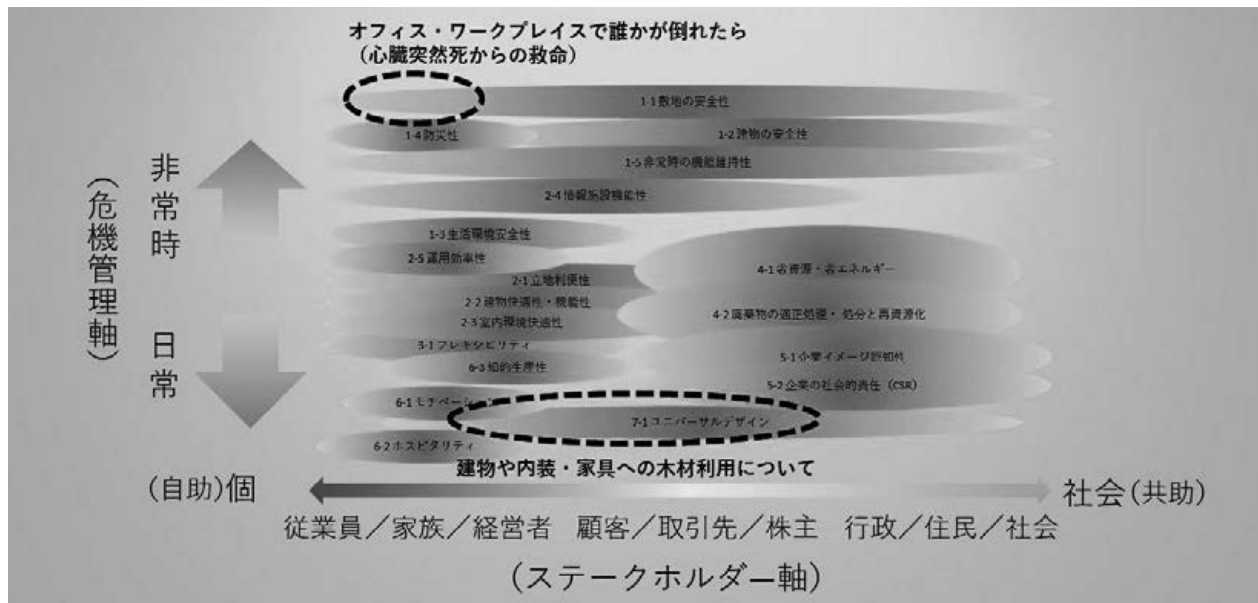
持続可能性を考えると、地震などの自然災害やテロのような人的災害、あるいは世界的な感染症の流行(パンデミック)など、社会的にも大きな被害を及ぼすような非常事態を想定することが多い。しかし、日常的な企業活動の中で持続可能性に貢献することもある。たとえば、オフィス環境の快適性などを保つことで従業員の健康を維持していると、プロジェクトに投入していた人材が突然欠席するという不測の事態を起こす

危険性が低くなる。また、社会活動に貢献するなどして企業イメージの向上に努めることは、いざというときに社会の理解を得られやすくなる。

各ステークホルダーが日常的に、あるいは非常時にかかわる品質評価手法の中項目の分布図を考えてみた(図表)。評価項目が全体的に広がっており、ワークプレイスの品質を向上させることは、すなわちサステナブルなワークプレイスを作ることにつながるという。

今回のフォーラムでは、特に、以下の2点について解説した。まずひとつは、図表の左上に位置するオフィス、ワークプレイスで誰かが倒れたときに心臓突然死から救命し、社会復帰を可能にするためのオフィスビル選択や体制づくりの注意事項(図表)。そしてもうひとつは、図表の右下に位置する木材利用についてである。

詳しい内容については、近日中に部会報告書をリリースする予定である。



品質・リスク